

## 高齢者保健福祉専門分科会 意見要旨

第2回 平成23年7月21日(木) 15:00~17:00 TKP博多シティセンター「阿蘇」

**【取り組みの視点】健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現****(施策区分) 社会参加活動の支援, 健康づくりの推進**

- ・ 社会参加活動や, 健康づくりなどは, 各地域で社会福祉協議会や衛生連合会などで地域のボランティアにより行われているため, ボランティア活動を行っている組織について, より一層の支援をしてほしい。

**(施策区分) 就業機会の確保**

- ・ 団塊の世代の人がまもなく高齢者となるため, 介護予防ではなく就労の促進が必要だと思ふ。頑張ってきた人の能力の活用がこれから大切になってくる。
- ・ 田舎の果樹園などは高齢者が多い。そういったところで, 週3回ぐらいで雇用すればいいと思ふ。団塊の世代が高齢者になる前に, 働く場の創出ができないものか。
- ・ 高齢者能力活用センターでは, 北九州, 福岡地区, 久留米地区を合わせて登録者が5,100人を超えている。その就業率は7%程度で, ほとんどが派遣事業であり, 就職先の開拓が課題となっている。
- ・ 元気に頑張っている高齢者がたくさんいるため, 元気な高齢者が頑張れるサポートを考えてほしい。後輩の指導を含め, 社会の中で頑張っていたきたい。

**(施策区分) 介護予防の推進**

- ・ 介護予防をいかに効率的, 効果的に行うかが重要。内容をきちんと考えた効果的な介護予防事業を考えてほしい。

**【取り組みの視点】要介護高齢者の総合支援の充実****(施策区分) 権利擁護の推進**

- ・ 成年後見人の役割や業務内容は法律で規定されているが, 実際にやってみると一人のサービス全体を担当しなければ, 本当の役割は果たせない。特に一人暮らしの人が亡くなった後の事務手続きについて制度的に欠落している。

後見人の仕事は, 財産管理が主要な役割だとよく言われ, 確かにそうではあるが, 生きているときから亡くなられた後までの見守りという意味では必ずしも専門家である必要はなく, 市民後見人の役割を少し考えた方がいいと思ふ。

**【取り組みの視点】地域生活支援体制の充実****(施策区分) 地域ネットワーク体制の構築**

- ・ 一人暮らしの高齢者が増加しており, 後見人制度だけで対応しきれない部分があるため, 地域の見守りなどのネットワークを充実してほしい。

## 【取り組みの視点】安全・安心な生活環境の向上

### （施策区分）高齢者居住支援

- ・ 高齢者の住居については、今後高齢者の生活に大きく関わってくると思うため、所管局と連携を取る必要がある。また、介護サービス付き高齢者住宅の質の問題が気になる。

## その他

### （高齢者保健福祉施策全般について）

- ・ 国が示す基本的方向性の地域包括ケアの中で、今後、認知症と看取りを考えていかなければならない。看取りに関しては、在宅で暮らすがん患者が多くなっており、今後、医療と介護の連携を図っていくために、在宅医療の担当部署と連携して計画を考えてほしい。

- ・ 資料1ページの高齢者実態調査の結果の中で「地域」という言葉が多く出てくるが、同じ「地域」でも示す範囲が違うと思うがどうか。

#### 《事務局回答》

例えば、地域密着型サービスという場合の「地域」は自治体、地域包括支援センターという場合の「地域」は日常生活圏域などと、「地域」という言葉の概念は統一されていない。実態調査の結果で使っている「地域」は比較的狭い範囲の意味合いになる。

- ・ 国が示している4つの重点項目は、次期計画では当初からやるのか。それとも3カ年の中で段階的にやるのか。

#### 《事務局回答》

国の資料にも「実情に応じて選択して第5期計画に位置づける等、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタートする時点となる」とあり、優先すべき部分から段階的に始めていく。

- ・ 介護保険と医療保険の制度のはざまがある。介護保険の通院介助は病院の入り口までで、病院内は医療保険となっている。介護保険外サービスでなにかできないか。

- ・ 通院介助の問題は日常的に起こっており、生活の流れが縦割りで区切られる使いづらいサービスとなっている。

- ・ 家事に対する意識改革が必要。男性も退職前の時期から家事能力を高めていくことは、福岡市の市民の力をパワーアップするために大切な点と思う。

### （後日いただいた意見）

- ・ 60歳以上70歳前半までは働き盛りであり、年齢75歳以上を高齢者と位置づけ、きめ細かい、手厚い行政を行うべきだ。